

男女がともにいきいきと働ける職場づくりで

企業が元気！ みんなも元気！



男女共同参画社会は、一人ひとりがお互いを大切に、性別にかかわらず、個性を輝かせて生き生きと暮らすことのできる社会のことです。職場でも、性別に関係なく生き生きと働くことができる環境をつくるのが、企業の活力や成長につながります。

SOGI(ソジ)ハラスメントを知っていますか？

「ハラスメント」とは、相手に対して言動による嫌がらせを行うことです。職場では、パワーハラスメント(パワハラ)、セクシュアルハラスメント(セクハラ)、マタニティハラスメント(マタハラ)などの類型があります。パワー・ハラスメントには、性的指向や性自認に関する「SOGI(ソジ)・ハラスメント」も含まれます。

SOGI(ソジ)とは？

Sexual OrientationとGender Identityの頭文字を組み合わせた言葉です。

Sexual Orientation → SO・性的指向

Gender Identity → GI・性自認

恋愛感情や性的な関心が
どの性別に向くか、向かないか

自分を男性と認識するか、女性と認識するか、
あるいは、どちらとも決められない、どちらでもないなど、自分の性をどのように認識しているか

他人ごとではなく、すべての人が関わるものとして、性のあり方を理解しようとするものです。

SOGI(ソジ)ハラとは？

性的指向や性自認に関連した、

- ① 差別的な言動や嘲笑、差別的な呼称(ホモ、レズなど)、② いじめ・無視・暴力、
③ 望まない性別での生活の強要、④ 不当な異動や解雇、⑤ 誰かのSOGI(ソジ)について
本人の同意なく公表すること(アウティング)などをいいます。



労働施策総合推進法(パワハラ防止法)により、職場でのパワハラ対策が法制化され、パワハラの防止対策を講じることが義務付けられています。SOGI(ソジ)ハラをはじめ、ハラスメントについては、普段の生活の中でも留意することが大切です。



男女の賃金の差異の公表が義務付けられています

女性活躍推進法では、従業員数301人以上の事業主を対象に「男女の賃金の差異の公表」が義務付けられています。公表は、各企業の事業年度終了後おおむね3カ月以内に行わなければなりません。

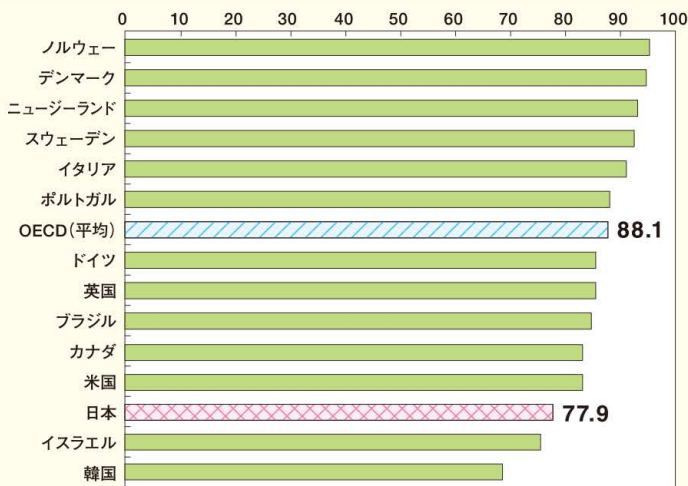
国際比較を見ても、日本は男女間の賃金格差が大きいと言われています。

今後、性別を問わず平等な労働環境をつくるため、格差を是正する取組が必要となってきます。

詳細は、 **厚生労働省**の
ホームページをご覧ください▶



【男女間賃金格差の国際比較】 出展：内閣府「男女共同参画白書 令和5年版」▶



(備考) 1. OECD「OECD.Stat」より作成。
2. ここでの男女間賃金格差とは、フルタイム労働者について男性賃金の中央値を100とした場合の女性賃金の中央値の水準を割合表示した数値。
3. イスラエルは令和元(2019)年、デンマーク、イタリア、ポルトガル、ドイツは令和2(2020)年、それ以外の国は令和3(2021)年の数字。

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業として登録しましょう

岐阜県では、従業員の「仕事と家庭の両立支援」に取り組む県内の企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録します。届出書を提出、又は登録フォームから入力するだけで簡単に登録でき、登録料もかかりません。登録企業やその従業員にメリットがあり、企業のイメージアップにもつながります。

対象企業等(各種団体、個人事業主も対象です)

岐阜県内に本社又は事業所を有すること(本社・本店だけでなく、支社・支店など系列事業所の登録もできます)。

登録のメリット

1 登録企業やその従業員が 金利優遇措置を受けることができます。

県内の優遇制度を設けている金融機関で、登録企業対象の資金融資や従業員が利用する各種ローンなどで金利優遇措置を受けることができます。

2 県の建設工事入札参加資格審査に おいて、加点されます。

常時雇用従業員数が、300人以下の県内業者で、前年の12月31日時点で登録をしていれば、主観点数が10点加点されます。

3 ジンサポ!ぎふで特典があります。

岐阜県中小企業総合人材確保センターにおいて、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として求人を出すことができます。

4 企業イメージの向上につながります。

- 県のホームページで登録企業名を紹介します。
- 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業シンボルマーク」を使用して、登録企業であることをPRできます。
- 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証」を発行します。

登録方法(随時受付をしています)

岐阜県のホームページ内の登録フォームから、新規登録・更新手続きができます。「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録届出書」の提出でも登録ができます。

詳細は、岐阜県のホームページ
をご覧ください▶



「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」の問合せ先

岐阜県 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 企画係
TEL : 058-272-8237(直通) FAX : 058-278-2611

